

社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会
第25回歴史的風土部会及び第1回明日香村小委員会合同会議

令和6年3月26日

【岡総務課長】 おはようございます。それでは大変長らくお待たせをいたしました。本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会の第25回歴史的風土部会及び第1回明日香村小委員会合同会議を開催させていただきます。

私は、事務局を務めさせていただきます国土交通省都市局総務課長の岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、何点か報告事項がございます。まず初めに、令和元年11月に開催した前回の歴史的風土部会からこれまでの間に委員の異動がございましたので、報告いたします。

歴史的風土部会の部会長の互選がございまして、部会長には令和5年12月27日付で、横張委員が就任をされました。また、臨時委員及び専門委員の任命がございまして、深町臨時委員、それから丸山臨時委員、山下臨時委員、恵谷専門委員、森川専門委員及び山波専門委員の6名の方が、令和6年3月22日付でそれぞれ就任をされております。なお、秋田臨時委員におかれましては、同日付で歴史的風土部会に所属する臨時委員として新たに指名をされております。この結果、歴史的風土部会の構成員につきましては、お手元の資料になりますが、資料1-1に名簿がございますけれども、こちらのとおりとなっております。

続きまして、今回の審議に当たりまして、国土交通大臣より諮問を受けておりますので、御報告をいたしたいと思っております。お手元資料3をお開きいただければと思っております。令和5年、昨年の12月27日付で、国土交通大臣より社会資本整備審議会長に対しまして、「今後の明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等のあり方はいかにあるべきか」について諮問がなされました。これを受けまして、本年1月16日付で社会資本整備審議会長より、都市計画・歴史的風土分科会長宛てに付託をされました。この付託について、第14回都市計画・歴史的風土分科会において審議をいただきました結果、本年3月1日付で、都市計画・歴史的風土分科会より、歴史的風土部会に付託をされております。

また、今回の諮問につきましては、審議を行うために新たに明日香村小委員会を設置することとされておりまして、本年3月1日付でこの小委員会が設置をされております。小委員会の構成員につきましては、第14回都市計画・歴史的風土分科会において、分科会長に一任するということとされておりまして、調整の結果、お手元の資料1-2のとおりとなっております。小委員会長につきましては、本年3月22日付で、分科会長より、歴史的風土部会長の横張委員に指名をされております。

本日でございますけれども、WEBでの出席を含めまして、本日御出席いただきました委員及び臨時委員につきましては、12名中7名ということでございますので、社会資本整備審議会令に定める定足数を満たしているということを御報告申し上げたいと思っております。

続きまして、本日御出席の委員等を御紹介させていただきます。

まずは〇〇委員。

それから、〇〇委員。

【〇〇委員】 〇〇です。お願いいたします。

【岡総務課長】 それから、〇〇委員。WEBのほうの参加でございます。

それから、〇〇委員。こちらでもWEBでございます。

それから、〇〇委員、御出席でございます。

【〇〇委員】 よろしく申し上げます。

【岡総務課長】 それから、〇〇臨時委員。

【〇〇臨時委員】 よろしく申し上げます。

【岡総務課長】 それから、〇〇臨時委員。WEBのほうでございます。

【〇〇臨時委員】 よろしく申し上げます。

【岡総務課長】 それからWEBで、〇〇専門委員。

それから、〇〇専門委員。

【〇〇専門委員】 よろしく申し上げます。

【岡総務課長】 続きまして、事務局の出席者の紹介をいたします。

市川景観・歴史文化環境整備室長でございます。

【市川景観・歴史文化環境整備室長】 よろしく申し上げます。

【岡総務課長】 なお、こちらの勝又大臣官房審議官及び伊藤公園緑地・景観課長につきましては、急遽国会の対応のため遅れての参加となります。また到着次第、紹介させていただきたいと思います。また、天河都市局長でございますけれども、こちらも国会対応のために、本日欠席ということにさせていただきたいと思います。

それから、お手元の資料でございます。資料でございますけれども、お手元に議事次第、座席表、出席リスト、配付資料一覧とともに、資料1－1から9と、参考資料6種類をお配りしてございます。不足等ございましたらお申しつけいただければと思っております。

また、本日、速記業者による記録とt e a m s上の録画記録の機能を使用いたしますので、あらかじめ御了解いただければと存じます。

それでは、これより議事に入りたいと思います。以降の議事進行につきましては、部会長兼小委員会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【部会長】 かしこまりました。それでは、本日は前部会長でありました池邊委員の退任後では初めてこの歴史的風土部会の開催となりますが、部会長の選出につきましては、さきに書面で実施されました結果として、不肖私が部会長を務めさせていただくということになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、今般実施されました明日香村小委員会の小委員会長につきましても、分科会長より御指名をいただきまして、当方が務めるということになりましたので、併せてよろしくお願いしたいと思います。と存じます。

冒頭に何か挨拶をということでございますけれども、実は私は現地につきましては、昨年の秋に、ちょうど阪神タイガースの優勝の翌日だったと思うのですが、現地を御案内いただきまして、大変暑い日でございまして、1日で主要なところを全部回るといってへとへとになりながら現地を拝見し、最後はまた、今日もWEBで御参加いただいております村長にいろいろと現地の話を村役場で伺いまして、その節は大変お世話になりました。ありがとうございました。

私はもともと日本史等には非常に疎い人間でございまして、もちろんその名前は知ってはいるものの、明日香にございます様々な遺跡群に関しましては、それがどこまでどういう方々に関心を集めているものなのかとか、なかなか私自身経験がない中でぴんときないところもあって、御案内いただきながら、そうですかというふうに伺っていたところもあるんですが、私の専門に近いところとして、やはり非常に印象的だったのは農村の景観ですね。これが明日香の場合には主要な保存対象になっているものの一つでございしますが、その美しさとともに危うさと言いましょ、農村景観は言うまでもなく人が農業として手を入れ続けることによって維持されている景観であって、山奥の山岳景観とは本質的にやはり違うものだと思うんですね。しかし、そうしたその農業が、今後順調にこれからも経営されていくのかというと、そこはなかなか厳しいというところを随所で伺いまして、そこをどのように守っていくのか、あるいは伸ばしていくのか、そこが非常に大きな課題になっていくのかなというふうに、現地を拝見しながら思った次第でございまして。

こうした席で私はこれまでは決まり文句として、甚だ若輩者ではございますがと言ってきたんですが、私はあと数日で定年を迎える人間でございまして、今さら若輩もないだろうということではございますが、不慣れな点もいろいろあって失礼もあろうかと思いますが、何とぞ御協力のほどをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、すみません、長々と挨拶をさせていただきましたけれども、議事に入らせていただきます。お手元の議事次第に従いまして、議事の（１）明日香村小委員会の議事運営について、それから（２）明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等の取組について、これらを一括して事務局より御説明をお願いいたしたいと思っております。

【岡総務課長】 審議官と課長が到着いたしましたので、一言挨拶させていただきます。

【部会長】 そうですね。

【勝又審議官】 大変遅れて大変申し訳ございません。都市局の審議官をしております勝又でございまして。本日はちょっとお天気も悪い中、それから年度末のお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

この歴史的風土部会、そして明日香村小委員会の合同会議ということで本日開催させていただいておりますけれども、コロナ等もあってしばらく開催しておりませんで、約４年ぶりということでございます。部会長、新たに御就任いただきましてありがとうございます。また、〇〇専門委員、今回社会資本整備審議会に初めて御参加いただくということで、農業のプロフェッショナルとしての御知見をどうぞよろしくお願いいたしたいと思っております。

この明日香村に関する取組ですけれども、昭和５５年に明日香法が制定されて以来、５次にわたって整備計画などの措置を講じてきてございます。これまでの取組で、明日香村では往時をしのばせる歴史的風土が今もなお良好な状態で維持されるという状況を生み出しておりますし、また歴史的風土を創造的に活用して村を活性化するような動き、特に今般は世界遺産登録に向けた動きということも見られてございます。その一方で人口減少が進み、また少子高齢化、その中でインバウンドが進展するなど社会情勢の変化が進んでいると思っております。

現在、第５次の整備計画の真ただ中でございますけれども、中間となる令和６年度に向けて議論していただくということと併せて、今後、第５次整備計画の後半の令和７年度以降の取組についても議論をしていただくということで本日はお集まりいただいております。日本人の心のふるさとである明日香村における歴史的風土の保存・活用、これは国家的課題と

して我々ますます重要になると思ってございますので、幅広い御議論をいただくようお願いいたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【岡総務課長】 伊藤公園緑地・景観課長です。

【伊藤公園緑地・景観課長】 公園緑地・景観課長の伊藤でございます。先生方、どうぞよろしくお願いいたします。

【岡総務課長】 引き続きよろしくお願いいたします。

【部会長】 かしこまりました。

それでは、先ほど申し上げたとおり、まずは（１）、（２）につきまして、事務局より御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【市川景観・歴史文化環境整備室長】 改めまして、景観室長の市川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。座ったまま説明させていただければと思います。

まず、資料５から御紹介させていただきます。明日香村の歴史的風土についてということで、もう既に御存じの委員の方々もいらっしゃると思いますが、久方ぶりの開催ということもありますので、改めまして御案内させていただきたいと思います。

まず、古代国家の形成というところで、明日香村では、推古天皇が即位したという５９２年から持統天皇が藤原宮へ遷都する６９４年までに約１００年間、明日香の地は日本の首都として各天皇が宮殿を置くほか、多くの寺院・古墳が築造されております。

飛鳥地域におきましては、まさに古代律令国家の形成過程で建設された諸寺院におきましては、右下の新羅の皇龍寺とかがございますけれども、こちらは飛鳥寺の形に似ているとかそういったところもありまして、いわゆる大陸からの知識・技術というものが取り入れられたというところでございます。

おめくりいただいて、２ページでございます。万葉集にうたわれた特色ある歴史風土ということで、その万葉集にうたわれた地名のうち、飛鳥に関連するものが最も多いと言われておりまして、明日香村を含む高市郡に位置する地名は約１５０を数えるというところでございます。右のほうにも簡単に御紹介させていただいておりますけれども、これらの地名を残す場所の大半は、現在も明日香村及びその周辺地域における特色ある歴史的風土を感じることができる場所として良好に保存されているところでございます。

おめくりいただいて、３ページでございます。村内の主な文化財の分布状況でございます。明日香村の中には、村全域にわたって古墳時代後期から飛鳥時代を中心とした価値の高い歴史的文化遺産が広範囲に分布してございます。例えば石舞台古墳でございますとか高松塚古墳、キトラ古墳、飛鳥宮跡ですとか飛鳥寺院の跡、あとは奥飛鳥の文化的景観など様々ございまして、国指定史跡の面積は５０ヘクタールを超えております。これは村面積の２％を占めるという、かなり広大となっております。

続いて４ページでございます。発掘調査の状況ございまして、明日香法制定が昭和５５年でございますけれども、その後も新たな考古学上の発見というのが相次いでございます。今なお発掘調査が行われているといった状況でございます。

５ページに移らせていただきまして、古代以外の歴史・文化資産でございます。明日香村の中には、甘檜丘の上から飛鳥坐神社の方面を俯瞰した地域で、飛鳥寺及び飛鳥坐神社を含む飛鳥集落でございますとか、飛鳥宮跡の周辺地域で岡寺の門前となる岡集落などに歴史的

な街並みが存在してございます。また各集落におきまして、瓦の屋根並みなどの伝統的な様式を踏襲した家並みが形成されておりまして、伝統的意匠を持つ建物も多く見られるといった状況でございます。

続いて農村景観でございます。現在も数多くの遺跡群の上に田畑が広がっております。結果として、この文化的資産と農業景観が共存するといった形になっておりまして、それがかなり特徴的な風景というものを形成してございます。

続きまして7ページでございます。現在も行われている祭礼行事・伝統芸能でございます。村の中では五穀豊穡等の農耕にまつわる神事ですとか、あと子孫繁栄等の行事が年間を通じて行われてございます。綱掛の神事ですとかおんだ祭、またその聖徳太子にちなむ太子会式など様々なイベントがございまして、引き続き引き継がれているといった状況でございます。

こちらが現在の明日香村の特徴でございます。

資料6に移らせていただきたいと思います。こちらは古都法指定以降の取組につきまして、どんなことをやってきたかということ振り返ったものでございます。

おめくりいただいて、1ページ目でございます。こちらの明日香村の現在、法的規制等がどうかかっているのかという話ですけれども、古都保存法が昭和41年制定というところと、あと明日香法、昭和55年制定に基づきまして、村全体にわたって土地利用規制というものをを行う一方で、これは奈良県作成でございますけれども、明日香村の整備計画等に基づいて歴史的風土の保存、住民生活の安定向上に資する事業を国が支援するということによって、歴史的風土が保存されているという状態でございます。こちらの交付金が1.6億円あったりとか、あとは国営公園の整備等によって地域活性化というものを後押ししているといった状況でございます。

2ページを御覧いただきます。こちらは昭和41年以降の年表になっております。もともと古都保存法ができたきっかけというのは、ここには書いていないんですけれども、高度経済成長期の宅地開発によりまして、鎌倉ですとか京都ですとか様々な地域で歴史的風土が壊されるといった危機に瀕したというところがございました。その危機意識の下、議員立法によって古都保存法ができているというところでございます。

おめくりいただいて、3ページを御覧いただければと思います。こちらは古都法の指定基準等を記載したものでございます。昭和41年にこのような基準が示されておりますけれども、明日香村もこの以下の要件を満たしている、例えば政治的中心であったとか、あと文化的資産が集積して自然的環境と一体をなして歴史的風土を形成しているとか、あとは歴史的風土が侵犯されるおそれがあると、このような条件を満たしているということで、明日香村も昭和41年7月に古都に指定されております。現在全部で10都市ございます。

次の4ページでございます。こちらは明日香法制定までの背景にある話でございますけれども、明日香村の重要性について説いた御井敬三氏という方がおります。東洋医学の研究家でございますけれども、この方のいわゆる声の直訴状が松下幸之助氏を介して時の首相の佐藤栄作首相に届けられたということが挙げられております。まさにそこに含まれた内容としたしましては「日本民族のふるさととも言ふべき明日香の自然と風物、世界に誇るべき貴重な史跡はどんなことがあっても守らなければなりません」ですとか、「別の法令によって明日香を日本人の精神のふるさととして村民の生活保障を含めた建設的な処置が取られなければならないでしょう」といった、まさにこの法律の原型となるような言葉が書かれてございま

す。

次のページに行きまして、それらを踏まえまして閣議決定が昭和45年になされております。こちらを踏まえて、いわゆる歴史的風土保存区域、これは古都法上に存在するものでございますけれども、保存区域がこの時点で391ヘクタールから918ヘクタールに拡大されたりと、かなり大幅に拡大されております。あと、国営飛鳥歴史公園の設置がなされたところでございます。これらの状況を踏まえまして、やっとなんと言いますかついに昭和55年に明日香法ができるというところでございます。

明日香法は2本柱になっておりまして、歴史的風土の保存と、住民生活の安定と向上といった柱がございます。歴史的風土の保存におきましては、明日香村の歴史的風土保存計画というものが定められまして、第1種歴史的風土保存地区と、第2種歴史的風土保存地区というものが制定されまして、それぞれ県知事の許可制ということで開発行為が規制されています。

住民生活の安定と向上というところでは、明日香村整備計画が策定されまして、明日香村整備基金が設けられたところでございます。

次の7ページ目は、そちらをもっと体系的に記載したものでございまして、次のページ以降で紹介させていただきます。

8ページでございますけれども、まずは明日香村歴史的風土保存計画でございます。こちらは明日香村の歴史的風土保存に向けた規制ですとか保存の基本的な考え方というものを国が定めたものでございます。明日香村全域にわたりまして、歴史的風土特別保存地区が定められておりまして、明日香村歴史的風土保存計画に基づき、2種に区分されております。

第1種歴史的風土保存地区におきましては、重要な歴史的文化的遺産がその周囲の環境と一体をなして明日香村における歴史的風土の保存上枢要な部分を構成しているという地域でございます。こちらにつきましては、現状の変更をかなり厳しく抑制しております。

第2種の地域におきましては、こちらは第1種の周囲にあって、これと一体となって歴史的風土を形成している地域というところでございます。こちらにつきましては、やはり生活環境がいろいろございますので、住民生活との調和を図りつつ、著しい現状の変更を抑制して風土保存を図るといったところで、これらを足すと規制が明日香村全域にかかっているというところでございます。

次の9ページでございます。こちらはいわゆる整備計画をどのようにつくるべきかという国が定めた基本方針でございます。こちらは説明を省略させていただきます。

そういうのに基づきまして、10ページでございますけれども、基本方針・整備計画と、整備計画は奈良県がつくっております。その概要でございますが、昭和55年、平成2年のところを見ていただければと思いますが、最初にまず生活環境施設の整備ということで、まずはそういったインフラ整備がメインで記載されておりました。平成12年から歴史的風土の創造的活用、こちらの交付金が始まったのはここからですが、まさにその歴史的風土を創造的に活用しようといった流れがより強く出てまいりまして、最近ですと観光ですとか農業振興とかいろいろございますけれども、そういったところが位置づけられているというところでございます。

続いて、11ページを御覧いただければと思います。こちらは交付金の概要でございます。交付金は基金と合わせてある形でございますけれども、これは、基金がもともとあったんで

すけれども、運用益を使ってやっているんですけれども、やはり金利の低下に伴う基金の運用益の低下というものがあまして、それで交付金を創設したという経緯がございます。金額はいろいろ変わっておりますが、現在、令和2年以降は年間1.6億円というような額になっております。

支援内容といたしましては、明日香村が策定した事業計画に基づきまして、6つの方針に係る村の主体的な取組を支援するということでございます。それが下に御案内させていただいたような内容でございます。例えば景観の創出ですとか地域産業の振興、または観光交流の魅力向上ですとか、そういったものに活用されているというところでございます。

続きまして、基金の概要は12ページでございます。こちらは先ほど申し上げましたとおり、毎年度の運用益を充当しておりまして、例えば集落コミュニティ育成事業ですとか、あと塀の屋根ですとか外壁への助成、また集会場の整備とか品評会の実施とかそういったもの、様々なものに充てられているというところでございます。

続いて、13ページを御覧いただければと思います。こちらは少し毛色が変わりますけれども、世界遺産登録への取組の推進というところでございます。こちらは飛鳥、藤原の関係で22の構成資産としてこちらを世界遺産として出していこうとしているものでございます。初めて中央集権国家が誕生したことを示す文化遺産ということで、諸外国との交流の所産であるというところをPRしていくというところでございます。

14ページでございますけれども、こちらは現状といたしましては、文化審議会から指摘事項をいただいております。こちらは県ですとか明日香村、または橿原市とかその対象の資産がある自治体において、いろいろその課題対応等を今行っていると聞いております。文化庁へ推薦書の提出準備をしておりまして、令和6年春頃ということで、今進めていると聞いております。早ければといえますか、国内推薦候補選定が令和6年夏で、なので早ければ令和8年に世界遺産登録決定という流れだと聞いております。

続きまして、こちら次以降は参考でございまして、例えば15ページでございますと、社会資本整備総合交付金という国土交通省が持っている交付金がございますけれども、こちら古都法に基づくその土地の買入れとか損失補償とかに使えますよという、そういうふうに使われているといった制度紹介でございますとか、例えば16ページですと、国営飛鳥歴史公園につきましてはまさに整備が進められていまして、祝戸、石舞台、甘樫丘、高松塚周辺、キトラ古墳周辺の5地区で開園していますとか、そういった御案内でございます。

そこにあります国営飛鳥歴史公園館というものがございます。こちらは先ほどの5地区の案内ですとか飛鳥地方の史跡、歴史紹介を行うその周遊の起点として置いております。ただ、施設の老朽化ですとか来館者の減少がございまして、再整備方針の検討をしているといった状況でございます。

取りあえず、資料6は以上でございます。

続けて、資料7を説明させていただければと思います。こちらは先ほど出てまいりました、第5次明日香村整備計画の進捗状況でございます。

おめくりいただいて、1ページは先ほど御紹介しました。ちょっと割愛させていただきまして、2ページが整備計画の基本的方向とか右下にございますけれども、この柱ごとに、次のページ以降、簡単に進捗の概要を御紹介、御説明させていただきたいと思います。

3ページ目でございますけれども、まず国家基盤が形成された地にふさわしい歴史展示の

推進ということでございます。例えばアの項目でございますけれども、特色のある八角墳を再現した牽牛子塚古墳の整備をしたりとか、越塚御門古墳石室内で飛鳥時代に活躍した人物、斉明天皇とかなんですけれども、時代背景にスポットを当てた解説映像を映写するといった話ですとか、飛鳥地域の日本語のプロガイドという制度を創設いたしまして、例えばこの左下にありますけれども、「プロガイドのたまごめぐるとっておきの飛鳥旅」みたいな、そんなものを行っております。こちらはまさに飛鳥地域をプロとして適切にガイドできる人を育てていこうといった取組でございまして、令和4年8月から創設した制度でございます。まさにいろいろ研修を受けてもらって、実際モニターツアーみたいなものを企画して、実際プロとして行けるという人を今月選定する予定でございます。

次は、飛鳥宮跡の整備に向けた基本計画の検討と、飛鳥京跡の苑池の新たな重要遺構に対する設計見直しですとか、あと池の復元整備に向けた技術的課題の検討といったものをしてございます。

課題といたしましては、国・県・村の3者の既存施設、明日香村の埋蔵文化財展示室ですとか、国ですと高松塚の壁画館、キトラ古墳の四神の館とか、県だと万葉文化館があったりいたしますけれども、そういったものが連携しまして、明日香村の全体が理解できてストーリー性がある歴史展示というのがやはり必要ですねというところで、そこをきちんと磨きをかけないといけないというところなんですとか、あと、高松塚古墳の壁画の公開を含めた連携の取組が必要とか、あと物がどうしてもないところもございまして、AR・VRによる個々のコンテンツの充実ですとか、あとメタバース空間、いわゆるインターネット上に構築されたアバターとかを使って空間移動をして体験できるのですが、その活用により明日香村全体を理解できる仕組みというのが必要だというところなんですとか、あと、古墳等の公開・活用に向けた検討が必要といったところが課題として挙げられています。

4ページでございます。こちらは歴史文化資源の計画的調査と世界遺産登録の関係でございます。まず、日本の国家形成過程の解説ですとか、歴史文化資源の見える化の整備に向けての基礎となる継続的な発掘調査と併せまして、現地見学会というものを実施しているというところがございます。左下でございます学生と連携した発掘調査の様子というところでは、関西大学の学生さんとの調査もやっているところです。また、世界遺産登録に向けて、構成資産の保護措置、いわゆる史跡追加指定等をしながら、推薦書の提出に向けた取組を推進しております。あと、飛鳥宮跡などの史跡指定の追加を行うとともに、保存管理活用計画を策定しております。

課題といたしましては、村内に多く存在する埋蔵文化財の未発掘エリアにおいて、国・県・村の3者が連携した計画的かつ重点的な継続調査というのがまだ引き続き必要だというところなんですとか、あと、先ほど大学生の関係もございましたが、発掘調査員・発掘作業員等のマンパワーの確保は引き続き必要だというところ。あと、世界遺産登録の価値を分かりやすく表現して、現地の資産と併せて理解してもらいやすい情報発信の検討が引き続き必要だというところがございます。

次に5ページでございます。こちらはいわゆる営農環境の基盤整備と自然環境の保全といった項目です。具体的には景観形成、農業の活性化、樹林地の景観マネジメントについてです。

まずは建築物の修景の継続的支援によって、住民の飛鳥保存に対する意識向上と集落景観

の維持・継承をしていっているというところと、あと奈良県のほうで、今、古都法に基づく買入地についての利活用のためのガイドラインの検討を行っている。こちらは明日香村だけではなくて、古都法の対象は橿原市とか県内にはほかにもございますので、奈良県のほうで実態に基づいていろいろ検討されているというところでございます。

また、農業の担い手の確保に向けまして、省力化野菜の実証栽培ですとか、明日香村内での就業に向けた研修をやるというところですか、あとは農業戦略をつくりまして、戦略的なサポート、試験栽培、また加工品の開発、販路拡大をやっていますとか、農地におけるオーナー制度を導入して連携してやっていますとか、あと有害獣の捕獲専門員の設置とかをして、獣害から守っていますとか、そういうことを書いております。

課題といたしましてはまさに放棄竹林の解消、結構竹はすぐ生えてしまうのですけれども、放棄竹林の解消ですとか、万葉集にうたわれた景観を感じられる空間づくりが必要。また、その里山景観の創出を担う担い手の確保とか、新たな技術による営農者の負担の軽減検討が必要といったところ。また、オーナー制度等におきましても、やはりインストラクターが必要なんですけれども、なかなか農家の方が高齢化してございまして、そういったところの受入体制の脆弱化が課題だといったところが挙げられております。

6 ページでございます。こちらは祭礼行事ですとか伝承芸能を継承・発展していこうといったところでございます。こちらは民俗文化財を記録した動画配信ですとか、あと、幼小中一貫教育による明日香学を開講して郷土学習を継続して実施ですとか、あと伎楽の再現を目指してワークショップをやっていますとか、彼岸花祭りの継続した支援をやっていますといったところが書かれております。

課題といたしましては、民俗文化財の保存継承には地域の活性化、担い手の拡大が必要で、あとやはり高齢化対策、その伝承芸能指導者の高齢化対策が必要です。あと伝承芸能等文化を継承するためには、観光事業と積極的な連携が要りますといった話ですといったところが挙げられております。

7 ページでございます。こちらは観光関連でございまして、受入環境整備、インバウンド観光、プロモーション推進といったところでございます。

取組状況といたしましては、駅前の発信拠点の整備、こちらは左下にございますが、「あすかびとの館」という観光拠点施設みたいなものを造ったりとか、観光サインの整備というところをやっています。あと、空き家等を活用しまして宿泊施設を造ったり、カフェなどを造ったりするのを支援していますというので、真ん中に「ブランシェラヴィラ明日香」という、長谷工コーポレーションのいわゆる古民家を再生したホテルがあったりいたします。また、明日香村の魅力を使える体験プログラムですとか旅行商品の造成、いわゆるサイクリングツアーとかいろいろなものを造成したり、あとは観光協会を中心とした情報発信、インスタグラムなどSNSを活用した情報発信を実施しております。

あとは観光戦略をつくりまして、戦略的なプロモーション、いわゆる「明日香があるさ」といったようなプロモーションやっていますけれども、そういったものですとか、あと観光閑散期、例えば冬の閑散期ですと、この「あすかでいちご」といったようなキャンペーンをやっています、これは2020年から3年目でございますけれども、例えば近鉄さんとか奈良交通さんとかに、いちごバス、いちご列車とか、そういったものをやってもらったりとか、あとそのいちご狩りパークを開園したりとか、全体としていちごについて連携したキャ

ンペーンを行ってたりしております。

課題といたしましては、設置から40年経過しました17キロメートルにわたる周遊歩道の老朽化ですとか、そういったところは検討が必要だということ。また、先ほど閑散期等の話がございましたが、年間を通じた平準化に向けたプロモーションの検討ですとか、村が目指すゆっくり滞在し明日香村探訪するイメージ情報発信が必要だということでございます。

8ページでございます。こちらは生活基盤系でございます。いわゆる県道バイパスの整備に向けた設計等をやっていますとか、橋梁の定期定検とかをやっていますとか、あといわゆるその新庁舎ができておりますけれども、そちらは防災拠点、地域コミュニティ拠点として活用していきますという話ですとか、空き家バンクの話、あと移動手段として周遊バスの運行に加えまして、令和4年からAI活用によるデマンド型乗り合いタクシーの実証運行をやっていますというところでございます。あとは企業誘致の関係でやっていますという話を書いてあります。

課題といたしましては、道路整備においてその安全性を保つための線形の難しさが課題であったりとか、あと空き家の高額な改修費負担ですとか、必要とされるような物件サイズとなかなかニーズが合わない場合もあるとか、地域交通はさらに利便性の高いシステムの検討が必要とか、やはり企業に対して明日香村で取組を行うことがこんな感じのハードルがあるという高さを理解してもらうことが必要になってくるというところを書いております。

取りあえず整備計画の進捗状況につきましては以上でございまして、資料8に移らせていただきます。

こちらは、これまで施策等々講じていますが、現状どんな基礎データとなっているかというところを紹介したものでございます。まずはその人口の推移が1ページにございます。こちらは平成2年以降人口減少は著しいということで、令和2年時点では約30%人口減というところでございます。

2ページ目を御覧いただきまして、高齢化率が増加していると。高齢化が着実に進行しているんですけれども、併せて生産年齢人口が減少していますというところなんです。平成27年から令和2年にかけては若干名増加がありました。あと3ページ目でございますけれども、人口動態といたしまして、全体の社会増減では、いおり野地区の影響もありまして、平成30年から令和元年は増加だったんですけれども、令和2年以降は減少傾向と。社会増減を見ると、年齢別で見ると20代は社会減ですけれども、一方40代の親世代と10歳未満の子供は社会増の状態というところでございます。

4ページ、土地利用の関係を御覧いただきまして、村内の8割は農地及び山林で占められているといったところでございます。

5ページ目を御覧いただきまして、古都保存法による買入地、こちらはもう現在75ヘクタール以上に達していて、まだどんどん増加している傾向にございまして、広範囲に点在していること等が維持管理を困難にしているという状況でございます。

6ページを御覧いただきまして、就業構造でございます。第1次産業者は減少傾向にあるんですけれども、近隣自治体と比べると割合がやはり高いといったところでございます。全体に第3次産業従業者が占める割合は増加しているという傾向でございます。

7ページでございます。就業状況といたしまして、村民の約6割が村外で就業、従業して

いると。特に樫原市への通勤と、次いで大阪市といった形で、ただ村内で働く村内常住者も樫原市民が多いという形になっています。

8ページを御覧いただきます。こちらは農業でございますけれども、やはり従業者が減少していますというところで、7.5割が65歳以上と高齢化が進んでいます。これはもう全国的な農家さんを見てもかなり高齢化が進んでいるので、ちょっとこれがどれぐらい高いのかというのはありますけれども、かなり高い割合ではあるというところがございます。農業所得を主とする主業農家さんは、全体の1.5割以下となっています。

続いて9ページでございます。新規就業者や村内の後継者については、特には直近数年間では増加傾向となっているというところで、新規就農者はいちご農業をされている方が多いというところがございます。

10ページを御覧いただきまして、経営耕地面積につきましては年々減少しておりますと。やはりそういったところ、田園景観ですとか里山景観への影響が懸念されるというところがございます。

11ページを御覧いただきまして、林業の関係、こちらはもともと林業の就業人口は非常に少ないといったところで、林業就業者の確保が課題だというところがございます。

12ページ、商工業の関係では、それぞれ全て事業所数、従業者数ともに横ばいだというような状況だというところがございます。

13ページ、観光の関係でございます。こちらのいわゆる高松塚古墳壁画が発見された後、飛鳥ブームが来て、昭和50年代ピーク時には年間180万人というかなり多くの人々が来られていたというところがございます。近年、平城遷都1300年祭の関係とかで近隣に人が来たところで、120万人に迫る勢いを見せたというところなんですけれども、コロナ前は80万人前後で推移していたのがぐんと落ちて、令和4年が60万人前後ということで、戻ってきているというところがございます。

来訪者がどこに行っているかという話でございます。14ページを御覧いただきますと、石舞台古墳に観光客全体の約3割ぐらい訪れていたりとか、あとはキトラ地区の新館は年間12万人以上の集客があって、これらが主な観光施設として活用されているということが分かります。

15ページを御覧いただきますと、その観光客の特徴でございますけれども、訪問回数3回以上が半数程度いて、結構複数回訪れる方がいらっしゃる。居住地は近畿圏からの観光客7割だということで、年齢構成60歳以上が48%を占めるといったところがございます。

16ページを御覧いただきますと、滞在時間、日数等々でございますが、こちらは日帰りの方がやはり多いというところと、あと滞在時間は3時間から半日というのが最も多いといったところがございます。

17ページでございます。移動手段につきましては徒歩の方が最も多くて、次いでレンタサイクル、自家用車という形になっています。

18ページでございますが、訪問目的、消費額というところでは、史跡見学が7割とやはり最多なんですけれども、年齢別に見ますと、30代、40代は史跡見学5割未満で、自然景観、カフェ飲食、アクティビティ等の割合が高いといったところがございます。ただ、その平均消費額というフェーズで見ると、3,000円以内というのが5割程度、5,000円以内が全体の8割を占めているというところがございます。

19ページを御覧いただきますと、このうち外国人観光客の状況でございます。明日香村の高松塚壁画館とかの状況を見てみると、コロナ前の状況に戻りつつあるといったところでございます。

次のページを御覧いただきます。こちらは事前に委員からお問合せいただいた内容のうち、データがあったものにつきまして記載させていただいたものでございます。

こちらは明日香村における観光の関係でございますけれども、村内の宿泊施設というのはどれくらいあるのかという話でございます。こちらは民泊、民宿、あとはホテル系というかペンション系みたいなのがあと9軒あって、計47軒と。客室数は70室、客室単価は7,000円から4万円以内といったところでございます。

インバウンドの観光客とか宿泊客はどこにいるのかという話でございます。主な観光施設を取ってみますと、例えば石舞台古墳とか高松塚壁画とか、そういったところがこんな感じの人数になっていますといったところですか、あとはその宿泊者のエリアとかを見ると、このような形で分散していますといったところでございます。

次、21ページに行かせていただきまして、こちらは定住の関係でございます。こちらは令和2年から現在までの村内移住者の動向といったものとかが記載してございます。令和4年を見ますと110名転入された方がいらっしゃって、10代、30代、20代、この辺りの方が多いというところでございます。

移住者の家族形態を見ますと、例えば令和4年を見ますと72世帯でございまして、新規世帯でいわゆる2人以上、家族世帯でいくと16世帯だったと。単身が29世帯、既存世帯の転入が27世帯というようなバランスになっています。村外からの転入者、こちらは檜前いおり野の住宅地ということで、新たに造った定住者向け住宅団地でございますけれども、こちらのデータを見ますと、村外からの転入者約8割ということで、子育て世帯が約8割となっていて、移住者の中心は30代の子育て世帯という状況でございます。

資料は簡単に説明させていただきましたが、資料9につきましても説明をさせていただきます。

こちらは審議の進め方ということで、主な審議事項につきましては、これまでの取組の進捗、課題の関係とかを見ていただきつつ、当面取り組むべき施策の在り方につきまして、また将来の取組の在り方に向けた今後の議論、方向性といったところを主な審議事項とさせていただきたいと思っております。今回が合同会議で第1回を開催しております。第2回は、これは小委員会のメンバーだけになるんですが、現地開催で小委員会をやりたいと、現地視察を伴って、その後に小委員会をやるような形でございます。第3回明日香村小委員会をやりまして、その段階で小委員会報告案について御意見をいただきまして、その後パブコメにかけて、最後は第4回でまた合同会議でご議論いただくといったところでございます。

こちらが審議の進め方についてこのように考えているといったところでございます。説明は以上でございます。

【部会長】 どうもありがとうございました。大変多岐にわたる資料でございまして、なかなか全容をすぐに理解するというのも難しいかもしれませんが、本日はもう今日、今御説明いただいた資料に基づく議論が全てでございまして、かつ第1回ということもございまして、ぜひ全委員に、どこでも結構でございますので、一言、二言、様々な御質問でも結構ですし、御意見で結構ですし、ぜひ活発な御議論をお願いしたいかと存じます。WEB

参加されている方につきましては、挙手のボタンを押していただければ、私のほうから指名させていただきますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

では、御質問でも結構ですし、今の御説明を伺う中での御感想ないしは御自身としてお考えの、この辺が今後いろいろ検討していく必要があるんじゃないだろうかといったような御意見でも結構ですし、何でも結構でございますので、ぜひ御意見を頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

じゃあ、お願いします。

【〇〇委員】 最初は出にくいのかと思いますので、すみません、〇〇でございます。よろしくお願ひいたします。非常にこのような歴史ある明日香村の検討委員会に参加させていただきまして、大変光栄に思っております。ありがとうございます。

何点かあるんですが、最初、資料8の13ページから行こうかなと思うんですけども、私自身、関西の神戸市出身で、実は中学校のとき、最初に伺ったのが中学校の遠足で行ったと。あと、大学とか勤めてからも伺ったことあるんですけども、この13ページの図を見ていると訪問客がずっと下がっているということなんですけれども、それでこの15ページの図を見ると、高齢者ばかりだということなんですけれども、そういう遠足とか子供が行くというのはすごい大事なかなと思っているんですけども、最近そういう動きというのはなくなっているんでしょうかというのが基本的にちょっとよく分からなかったことです。訪問客のそういうトレンドが高齢者に偏っていて、子供は来なくなっているんでしょうかという素朴な質問が1つです。

あと、私自身、土地利用・交通の専門家なので、その観点からのコメントになるんですが、これは1つお願ひなんですけれども、最初に御説明いただいた資料6の例えば8ページとかに土地利用の既成の図があるんですけども、ちょっとこれだけでは判読できない部分があるので、差し支えなければオリジナルの図が頂ければありがたいなと思っています。

あと交通に関しては、お話があったのが資料7の8ページだけなんですよね。という言い方になってしまうんですが、要するに安心・安全な生活環境の基盤のためのデマンド乗り合い交通とか、バイパス、この区間の整備をしますというお話だったんですけども、まず住民の足って非常に大事だと思っていて、〇〇先生がおっしゃったそのローカルなエリアできちんと農業をやっていただくためにも人の足を確保するのは非常に大事なことになるので、その交通のサービスがどうなっているかということに関しても、差し支えなければ追加の情報をいただけるとありがたいなと思っています。

それに関連して、観光の御専門の先生がいらっしゃるので、そちらから詳しい御指摘はいただけたと思うんですけども、世界遺産とかの登録になったときに、交通とかがもつのかということですよ。そういう交通需要予測とかというのはきちんとされないと、結構大変なことになるのではないかなというふうに思っています。

コメントはそれぐらいにしておきたいと思います。取りあえず、以上でございます。

【部会長】 どうもありがとうございます。

どうしましょう。じゃあ、まず事務局のほうに今の個別のお話に関して、すぐにお答えいただけたところについてはお願ひできますか。

【市川景観・歴史文化環境整備室長】 ありがとうございます。

まず、遠足に使われているかどうかは、ちょっと事務局としては把握をしていなくて、す

みません。村長の方で実態のことを、もし御存じであればといったところでございます。

【部会長】 村長、遠足等で訪れている子供たち等がどれぐらいいるかということについては、何か情報をお持ちでいらっしゃいますでしょうか。

【〇〇専門委員】 明日香村の〇〇でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

遠足等については、過去からも多いし、特に小学生の遠足等は今も行われています。特にコロナの時期は本当に少なかった、完全に止まっていたんですけども、去年ぐらいからまた再開されている。ただしボリューム的な話に関しましては、遠足もそうなんですけれども、飛鳥の例えば高松塚を見に来たいとかいう方々が、物すごいボリュームで来られた時期があります。

これは昭和55年の明日香法施行以降しか数値は出ておりませんが、その前の1970年初頭昭和47年に高松塚古墳壁画が発見されているんですけども、その頃で、180万人が来られているのですが、実際にはもう200万人を超えて、人が来られていて、住民生活にかかるいろいろなところに人々が入り込んだということがありまして、来訪客に対するアレギーみたいなものが地元の村民の皆さんの多く、特に耕作者の方々に多く生まれていた。しかし、近年では全体的なボリュームとして下がっているのと併せて、小学生の遠足等も下がっているというのも事実です。下がってはいるけれども、ある程度の比率はまだ残っているというぐらいの感じで受け止めていただければと思います。

ただし、観光自体が御存じのようになり形態が変わってきています。旅行形態や質、とりわけ大量で輸送して大量で来られるというのが変わってきております。我々が感じておりましたのは50代、60代、70代ぐらいの方々が、例えば全国からバスに乗ってやってこられているという方々が非常に多かったんですけども、今も数値は多いんですけども、数人のグループや家族で訪問されるという方々がもうぐっと増えているという状況でございます。

以上でございます。

【部会長】 どうもありがとうございます。

【市川景観・歴史文化環境整備室長】 残りの質問にお答えします。

資料6の8ページのオリジナルの図につきまして、また後ほどもう少し解像度がいいのを探したいと思います。

続きまして、人の足の確保が大事だということで、まさにおっしゃるとおりでございます。交通のサービスはどうなっているかと。現在こちらの交通につきまして、2つ紹介させていただきましたけれども、最初の周遊バスが赤かめ周遊バスといったところでございまして、こちらは220円からのいわゆる対距離料金で、橿原神宮前駅から村内の主要拠点を経由して飛鳥駅までの1時間1本といったダイヤで周遊する路線というところでございます。令和4年度の利用者数は1万2,500人という話でございます。

それを補填するような形で、あすかデマンド乗合交通といったものが令和4年12月から始まったというところでございます。これはまだ実証運行といったところでございますけれども、いわゆるデマンド交通でございます。1人1回当たり500円で運行しています。村民につきましては大人300円、子供150円、そんな形で村民にちょっとお安くなっているといったところでございます。そういったところで、地域交通そのものを補っていかうとしているといったところでございます。まだこれは実証運行というふうに聞いておりますので、それはいろいろまたどのような形がいいのかというところは、引き続き検討されていく

ものと考えております。

関連してと言いますか、世界遺産登録となった場合のその足がもつのかといった話、まさにそこはご指摘のとおりでございます。村としてもオーバーツーリズムとかやはりそういうところはかなり気にされていて、世界遺産登録はやはり盛り上げるきっかけではございますけれども、それだけではなくて、そういった後々のことというのも考えておかなきゃいけないという問題意識を持たれているというふうには聞いております。

村長の方でもし何か補足等あるようであればよろしくお願いします。

【部会長】 引き続き村長、今の世界遺産と交通の関係につきまして、何か補足の情報等ございましたら、お願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

【〇〇専門委員】 ありがとうございます。〇〇でございます。

交通の件は大きく2つに分けておりまして、数年前から金かめバスというのと、赤かめバスという2つのバスを動かしております。金かめと言われるものは、村民の、特に山地部に生活されている方々にどうやって、村の中心部にアプローチしていただくのかという形で、日常生活用で使わせていただいていたのですが、高齢化が激しいのと、利用者数がものすごく低くなっているという状況になって、デマンドバスに変えたんです。デマンドバスのエリアや台数を拡大し、A I を使った運行を始めています。

一方で観光交通に関しても、今まで観光交通のバスについては、主要な観光地だけを行き先にしていましたが、明日香全体をもっとゆっくり見て回っていただくという方向に変えていくべきだということで、デマンド交通と観光交通をどうやって、一般交通と公共交通をどうやって一体的に動かしていくのかということを時間差であるとか、予約の仕方であるとか、料金であるとかでコントロールできないかと考えておりまして、いろいろな御意見いただいて試行をやっている最中ということでございます。

その試行の中で、もともと世界遺産登録後を見据えて、その試行を前もって動かそうということで今やっているんですけども、世界遺産を登録できるかどうかというのは、当初ははっきりしていなかったんですが、今、文化庁のほうが最終的に推薦書を出すかどうかの判断というのを、今年、本当にしていただけるという状態になっていまして、先ほども話が出ていましたが、今年の4月頃には推薦書の素案を地元側から提出させていただく予定をしております。

ただし、世界遺産は隣の橿原市、桜井市と一緒に3自治体のエリアで目指しています。土地利用の制約が大分異なります。交通の流れも大分異なります。そういう中で、周辺を巻き込んでどうやって動かすのかも大きなポイントになってくると思いますし、世界遺産の取得は地域活性化のためという側面もありますが、非常に強く我々のほうは思っておりますのは、高松塚古墳壁画が発見されたときのような異常なオーバーツーリズムは絶対避けたいということで、ゆっくり本当に楽しんでいただけるものにできるだけバイアスをかけられるようにしたいと考えています。オーバーツーリズム対策としても、ゆっくりとした観光をしていただくということに心がけたいと思います。

ちょっと先ほどの話の追加みたいな話なんですけど、単なる小学校・中学校の遠足というだけじゃなくて、今10年ほど前から始めておりますのが教育旅行という、修学旅行で明日香に来ていただいて、民家に泊まっていただきながら、農業体験とか古墳体験をするというようなものが、小規模ですけれども、年間で5,000泊ぐらいで動き始めております。そうい

うのも海外からの参加者が結構多いというところに最近はなっけてきております。

以上でございます。

【部会長】 どうもありがとうございました。

【市川景観・歴史文化環境整備室長】 すみません。1点訂正させていただきます。赤かめ周遊バスの利用者数でございますが、先ほど1万2,500人と言いましたが、10万2,500人でございます。大変失礼しました。

【〇〇委員】 どうもありがとうございます。オーバーツーリズムを避けたいということであって、大変安心いたしましたということでのコメントでございます。ありがとうございます。

【部会長】 どうもありがとうございます。

今、WEBの御参加の方々、皆様方手を挙げていらっしゃると思いますので、最初に順番にいきたいと思うんですけれども、WEB参加の方、それから対面参加の方というふうに順番に振っていきたく思いますので、よろしくお願いします。

まず、WEB参加で最初にお手を挙げられた〇〇委員、よろしいでしょうか。お願いいたします。

【〇〇委員】 ありがとうございます。國學院大學の〇〇でございます。前回の委員会までは、『るぶ』や『時刻表』を発行しておりますJTBPublishingに所属しておりましたけれども、現在は國學院大學観光まちづくり学部で教員をしております。よろしくお願いいたします。先ほど〇〇先生から観光のお話がございました。3つほど伺いたいかと思えます。

1つ目は非常に細かいことですが、資料7の3で、プロガイドを養成されているとありますが、具体的な人数、それからこのガイドさんの多言語対応についての現状を教えてください。

2つ目は、前回までは「まるごと博物館」という文言が大分出てきたかと思えますけれども、今回の資料ではお見かけしませんでした。このまるごと博物館の進捗を教えてください。

3つ目です。3つ目は資料7の7ページです。非常にここは重要なところですが、「観光戦略を作成し」という文言がございますけれども、具体的にこの観光戦略は今どういった状況にあるのか、作成中であるのか、既に作成されたものがあるのか。また、その恐らくベースになる観光基本計画、こちらの策定に関しては今後計画があるかどうか。これについて教えてください。

以上でございます。

【部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、また、事務局のほうに3つの御質問についてお答えいただけますでしょうか。

【市川景観・歴史文化環境整備室長】 御質問ありがとうございます。

まずプロガイドの養成の関係でございます。もともと令和4年8月に始めたとき20名ぐらいで始めていまして、モニターツアーとかいろいろ研修を受けていただいたりとかして、現在、5名の方に今月プロガイドになっていただく状況だと聞いています。

多言語対応につきましては、いま行われているのは日本語だけと伺っております。

あと、観光戦略の関係でございますが、プロモーション戦略としての「明日香があるさ」をつくったと伺っております。これはどういった内容かと言いますと、村に求められるニー

ズといたしまして、例えばノスタルジックな空間ですとか開放的な自然環境、田舎ならではの食や体験の魅力など、多様で幅広いニーズが求められているという認識の下に、6つの観光コンセプトを定めているというところでございます。

6つありますけれども、歴史を探究するロマン・飛鳥、ノスタルジックに浸る癒し・飛鳥、里山で楽しむアクティブ・飛鳥、本物に触れる上質・飛鳥、地域にとけ込むただいま・飛鳥、生きる力を育む学び・飛鳥といったその6つのコンセプトの下に、それぞれメインターゲットというものを決めております。

例えばその歴史を探究するロマン・飛鳥といったところは50代、60代男性ですとか、例えばそのノスタルジックに浸る癒し・飛鳥だと20歳から30歳の女性ですとか様々ございますが、本物に触れる上質・飛鳥は30代、40代の知的富裕層ですとか、そういったところ、それぞれにつきましてターゲットングをして何を見せていくのかという、どんな雑誌なり、例えばインスタなりツイッターとか、どんなものでPRしていくのかとか、そういったところをもう既にまとめておりまして、これはホームページに載っておりますけれども、それで今推進をしているというふうに伺っております。

まるごと博物館の構想につきましては、ちょっと文言がうまく拾い切れていなかったかもしれません。当然これは今続けているといえますか、明日香村さんのほうで、明日香村全体を博物館として見立てて、ストーリー性を持ってPRしていくというところは続けているところでございます。

進捗となりますと、例えば先ほどの資料で御説明させていただいた歴史展示の推進の話のところでも、既存施設と連携して明日香村全体を理解できるストーリー性のある歴史展示が必要といったところで、ここで既存の施設はいろいろ歴史ものも万葉文化館とか含めていろいろございます。そちらをさらにどういうふうに連携していくのかというところを、今検討しているというふうには伺っております。

事務局からは以上です。

【部会長】 ありがとうございます。〇〇委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【〇〇委員】 ありがとうございます。今後の議論になるかとは思いますが、観光に関してはプロモーションの戦略だけではなく、5年後、10年後、明日香でどのようなお客様にどのような時間を過ごしてもらおうと良いのかをきちんと定めていく必要があるかと考えます。村の皆さん方にとってどのような観光のスタイルが良いのかを、村の皆さん方と一緒に観光基本計画に落とし込み、皆さん方と合意形成していくのが望ましいというのが、私のコメントでございます。

以上でございます。

【部会長】 ありがとうございます。

それでは、次に対面で御参加いただいている委員のほうから御質問、御意見等を受けたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。じゃあ、お願いいたします。

【〇〇臨時委員】 愛知県立大学の〇〇です。よろしくお願いします。

私は日本古代史の研究者としての立場から発言させていただくことになります。ですので必然的にこの飛鳥の歴史を体感できる歴史展示の推進というところですね。資料で言うと、資料7の3ページとか4ページの辺りのところで、これは私の個人的なお願いでもあるんですけれども、私はちょうど昭和55年の明日香法制定の年に大学に入学しておりまして、以

来もう本当に明日香には何度も何度も足を運んでいるんですけども、そのたびにあまり変わらない農村景観がちゃんと残っているというところにすごくいつも感動しているんですね。歴史の研究者だから、当然その遺跡を目当てに行くわけですけども、その遺跡とやはり農村景観が同時にある、古代の景観がそのまま残されている、保存されていると思えるところが、やはりそこが一番の魅力だと思っているんです。

それでいくと、この計画の中で課題として挙げられている国と県と村の3者の既存施設が連携するということがすごく大事で、全体として先ほど出たまると博物館というのもありますけれども、ストーリー性を持って、本当に明日香の中に点在している史跡をきちんと巡るコースを幾つも設定していただけるとありがたいなとも思っているんです。

と同時に、先ほど御説明の中で物が無いという説明をなさったかなと思うんですけども、物が無いとは思わないんですね。多分古代史というか歴史が好きで観光に来る人たちというのは、遺構を見るだけで、すごくそこに、その遺構の力、本物の力、景観の中の本物の力ということに感動すると思うんです。なので申し上げたいのは、この課題の中にARとかVRによるコンテンツの充実といったようなことが書かれているのですが、それは出来上がったときはきらきらしているんだけど、常にバージョンアップしていかないと、あっという間にすたれてしまって、もうそういうVRの廃墟みたいなものになりかねないというところがすごく怖いし、逆にこういうバーチャルとかデジタルミュージアムとかが今すごくきちんとされている中では、逆にそういうものに頼るのではない、本物の力というものをぜひ示すような展示にしていきたいと思っています。

もちろん、比較的最近にできた——最近でもないな——四神の館などはすごくいい展示だと思いますし、そういったものを、高松塚も多分壁画の修復も終わって再度公開するときにそうしたきちんとした拠点施設を造って、遺跡はその遺跡としてその迫力が分かるような形、デジタルとかバーチャルではない本物のものが分かるような形にしていきたいというのを切に願っています。

比較的最近行ったときには、ここに紹介されている水落遺跡なんかはもうすっかり草ぼうぼうで、ちょっと悲しい状態になっておりまして、飛鳥京苑池遺構なんかはすばらしい遺跡、もうあれだけすごく迫力のある遺跡だと思うので、その遺跡をきちんとそれ自体の魅力が発信できるような形に、バーチャルとかARに力を入れるよりもむしろ遺跡本体の整備、あと例えば飛鳥京跡とか都城の遺跡や寺院の遺跡に関しては研究がすごく進んでいるので、そうした研究成果をきちんと反映したものにさせていただくと、本物の持つ力というのこそが明日香の魅力だと思っているので、ぜひそういう方向で遺跡の整備等を考えていただけるとありがたいなと思っています。これはもう本当にお願いというか意見です。

質問は1つだけで、これも前回、明日香村の見学をさせていただいたときに、前回の会議のときに見学させていただいて、いろいろな取組がなされている中で、御紹介のあった星野リゾートの計画がどのように進んでいるかを教えていただきたいと思います。

というのも、私は古代史の研究者だから遺跡が大好きなわけですが、やはり宿泊施設がないということと同時に、これからはインバウンドで海外のお客様とかを呼ぶ際に、多分日本の飛鳥の遺跡は日本人にはアピールできるんだけど、意外にあまりそこをアピールは難しいような気がしていて、でも農村景観というか棚田とか、そういったものについては多分すごくインバウンド需要もあるんじゃないかな。そこでオーバーツーリズムにならないゆ

っくりした滞在というそういう方向に持っていくと、それは同時にそうやってオーバーツーリズムにしなければ、同時にそれは遺跡の保存にもつながっていくんじゃないかなと思うので、そういうためには拠点となる宿泊施設が交通とともにきちんと整備されていることが肝要かなと思うので、ちょっと以前、夢のあるお話を聞かせていただいたので、それがどうなっているのかだけ教えていただければと思います。

【部会長】 ありがとうございます。

では、すいません。最後の点だけ。

【市川景観・歴史文化環境整備室長】 ありがとうございます。

今お伺いしている情報を申し上げさせていただきますと、星野リゾートが明日香村内の西のほうで開業予定だというふうに聞いています。

お話のとおり、星野リゾートの他施設を見ると、夜にその地域の文化的行事をやったりとか、その地域で採れた野菜なり食べ物を出したりとか結構特徴的な取組とされているというふうに私も認識しておりまして、まさにそういったところで明日香村全体にいい効果が出るというのと、そういうふうに思っております。

【〇〇臨時委員】 ありがとうございます。

【部会長】 どうもありがとうございます。

それでは、またWEBのほうで順番にいきたいと思うんですけども、〇〇委員、先ほどお手が挙がっておりましたけれどもいかがでしょうか。もう既に大体お話しになられたのか、あるいはプラスアルファがあるか、よろしければどうぞ。

【〇〇専門委員】 ありがとうございます。私のほうからは、どちらかというと答えるという話のほうが中心になるかと思いますが、まず〇〇先生がご指摘のまると博物館はどうしているんだという話なんですけれども、これは基本的に明日香の地域全体をつくる方向性として、いわゆる総合計画の中で、5年前にまると博物館を正式に位置づけました。整備計画をつくる際と併せて、村の総合計画の中で位置づけをして、それを実行しているということで、資料としては、資料8の一番最後から1つ前の20ページを見ていただければ、今のまると博物館の絵面がこういう絵面になっていまして、細かくは変わっているんですが、長期的な考え方は変わっていません。

この図を見ていただきますと、茶色がベースで白抜きの文字が幾つか入っていると思います。茶色がベースで白抜きの文字が全部で20か所ぐらい出てくるんですけども、それが世界遺産の構成要素です。資産・史跡が、国指定史跡のものとか宮内庁管理のものとかございますが、これほどの数が点在しています。それをどうつなぐのかというのがポイントになって、交通のシステムとか、あるいは宿泊施設をどうするかとか、そういうものを考えていくということで、これを背景にしています。

この中に、古墳のゾーンと歴史のゾーンと自然のゾーンが存在して、そこをどういうふうに案内していくのかというようなことを考える際のベースになる図面になります。これが、整備の状況に応じてころころというか徐々に変わっていった感じでございます。これは先ほど〇〇先生からご指摘いただいた内容です。星野リゾートの宿泊施設は、世界遺産と時を合わせて出来上がるというようなことを今願っているところです。観光基本計画というよりは、今のところはどちらかと言うとまると博物館という観光というか地域づくりのベースの図面を用いながら、そこに対して変化してくる要素を足し合わせて修正してい

ますこの図と明日香法に基づいた飛鳥のつくり方をベースに置いていくという感じで考えてはおります。長期的明日香法の未来図というような感じで捉えています。

幾つかお話の中でもありましたが、40年前に明日香法を制定していただきました。先ほどから景観が昔と変わってないとかそういうお話もされるんですが、40年間見てみますと、不適格建築物と言われている、あまり景観的によくないと言われている形状のものは、40年でほとんどなくなってきました。コンクリートプラントがなくなったり、3階建ての白いビルが駅前にあったんですけども、それも1年前なんですけれども、なくなりました。徐々になくなっていった、逆にスーパーが、今ちょうど駅前に造っているんですけども、その駅前のスーパーは、瓦屋根で10メートル以下で、一般の住宅と同じようなつくりにしています。

そういうような景観が整備されていく、景観がマッチした形になっていくのに30年から40年かかったと。景観法である明日香法のおかげだということを、私どもは強く感じているということはこういう資料で分かりづらいので、申し上げておきたいと思います。私のところの今の庁舎も、明日香法にマッチした庁舎として建設した初めての庁舎です。景観法というのは、30年、40年たって本当に威力を発揮するんだなということを、私どもは本当に痛感しています。

先ほどはちょっと言い過ぎかもしれませんが、観光の在り方としては、多くの人が京都みたいに来ていただくような観光はもう目指さないということを前提にして動かしたいということだけは、しつこいようですが付け加えておきたいです。

一方、40年間の大きな課題としては、農家の担い手が不足してきているということがやはり一番大きいです。農業の今の最大の担い手は、70歳の後半の団塊の世代の方々。そういうところが非常に大きな課題であって、そこに対して、少し変わった種類の投資をしなくちゃいけないと思っています。

それと、古代の景観が残っている地域とは、私どもそんなに思っておりません。明日香の景観というのは、昭和の中期・初期の景観。山並みも森林も。そこに杉・ヒノキ林という昭和の戦後の景観が加わっている。そういうものは必要に応じて徐々に昭和の中期・初期、あるいは明治時代の景観に戻していくべき地域であり、その中のところどころに〇〇先生がおっしゃった古代の本物のすごさというのが見えるというのがあります。

牽牛子塚古墳というのは、あくまでも遺跡を保護する施設として、八角形墳の形で造ったんですけども、この八角形墳の形というのは、飛鳥時代にはものすごく遠くから見えたということが最近分かってきました。高松塚から、あるいは天武・持統天皇陵から、中尾山古墳からこれが見えるんですね。こういうその空間というものが、世界遺産のバッファゾーンを検討する際によく分かってきましたので、飛鳥時代の景観が一部見えているということを、本当につくっていくとか形成していくことも必要だというふうにも思っております。

最後にもう一点。今、古都買入制度というのがあるんですが、結果として、買入れた土地が放棄地になってしまっているという、ちょっと何やっているのか分からないということがあって、その辺の解決策として、民間に戻していくとか、我々の中で活用するだけでは足りないところを。今この図を出していただきましたが、買入地が75.6ヘクタール。ものすごい数がばらばらに点在しておりまして、青で塗った第1種のところは、ある程度集落の方々に農業し直していただいているところがあります。一部です。10ヘクタール程度です。そ

れ以外のところは、どっちかというと買入れて放置されている状態で、何とかしないといけないなというのが、我々としては本当の課題だと思っております。そういうのもお知恵をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【部会長】 どうもありがとうございます。村長が最後におっしゃったその買取り地が耕作放棄になっているという問題は、私も現地を拝見したときに非常に痛感したところでして、実はせんだって事務局のほうで個別に御案内いただいたときにも、やはりそこが一つの論点じゃないかというようなことは申し上げたところでございまして、またぜひ現地を拝見しながら議論させていただければと思っております。ありがとうございます。

さて、ではまた今度対面参加の先生方にとと思いますが、〇〇委員、いかがですか。

【〇〇委員】 御説明どうもありがとうございました。

いや、今の村長の話を聞いて、これだけその整備計画が40年にわたって行われてきて、多岐にわたっているのも、その中で出てくる課題というの、多分優先順位をつけて何から解決していくかというのを決めないと、本当に分かりづらいというのが正直な先ほどの御説明への感想だったんですけれども、でも、今、村長のお話を聞くと、一番大きな課題というのはその農業の担い手の問題ということをおっしゃいました。それから、最後におっしゃった買入地の問題とか、これはやはりそこに暮らす当事者でないとなかなか実感としてないことなので、やはりそれをまず第一に優先させていただきたいと思います。そのための法整備なのか、いろいろな補助金の在り方なのか、それは具体的にまず手をつけることだろうと思いました。

つくづく思うんですけれども、やはりその村で暮らす生活者の日常と、私たちのように外部から訪問する人たちの思いというんですかね、そこに求めるもの、一言で言うと万葉ロマンというようなものを両立させながらの明日香村の在り方というのが、本当に難しいことにチャレンジしているんだということを改めて再認識したいなと思います。

それで言うと、勝手ながらつつい外部訪問者として勝手なことを思うんですが、何度か明日香村を訪れた中で私が一番感じたのは、それぞれの施設・史跡はものすごく魅力的で、行けば何かしら有意義なというか体験ができるんですけれども、有機的につながってない感じがあるというか、ピンポイント観光みたいなのところがあって、明日香村で日帰り観光が多いという話がありましたけれども、長時間滞在できる時間の過ごし方をどうやって私たちは見つけていったらいいんだろうということは、非常に難しかったです。

例えば自家用車で行っても、点在していますから移動にも時間がかかりますし、何かそれぞれが途切れてしまう感覚があって、さっき包括的な文化プログラムとか教育プログラムについての御説明もありましたけれども、その辺りをもっとやはりソフトの部分を充実させていただきたいと。それがないと、なかなかあの場所に私たちが求めるもの、一言で言うと万葉ロマンというものを受け取って満足して時間を過ごすということが、なかなかまだまだその辺りはできていないのではないかなというふうに思いました。

あともう一つ、村外での就業率が60%という話があって、これはあれだけの明日香村というような歴史的な日本人にとってのふるさとでありながら、この数字は非常に寂しいというか残念だなと思います。何か就業したい場所と職種と、年齢もそうなんでしょうけれども、何かこうミスマッチ、ニーズが合っていないということをもう少し分析する必要があるんじゃないかと思います。

先ほど星野リゾートの話がありましたけれども、多分星野リゾートって、ホテルというのはそうですけれども、その地元での就業率にもものすごく貢献するというところがあって、本当にうまくいってほしいなとも思いますし、個別の企業のことを言っているだけじゃなくて、やはりあの場所は、あの場所にホテルがなくても、もしちょっと離れたところであっても、魅力的な滞在場所があることによって一つ、世界中見渡しても一つ魅力的な滞在場所があることによって、その地域の価値がものすごく上がるということはあると思いますよね。例えば建築であったり、そういうプログラムであったり、何かそういう一つの成功例というかきっかけになることを大いに期待しますし、ただただ規制すればいいというものではなくて、ある程度その規制と緩和と、そして開発と言ってしまうと非常に悪いイメージかもしれませんが、それによって価値を上げるための施策というんですかね。その辺りをもう少し重点的に議論してもいいのではないかと感じました。

取りあえず以上です。

【部会長】 ありがとうございます。

今までの各委員から御指摘に対して、事務局のほうから何かコメント等ございますか。よろしいですか。御意見として伺っておくということで。

市川さん、何かございましたら。

【市川景観・歴史文化環境整備室長】 では簡単に。〇〇委員からいただいた御指摘等につきまして、まず優先順位を決めてやったほうがいいのかというところで、農業の担い手の問題と買入地にまずもうちょっと手を入れるべきだということ、まさにおっしゃるとおりでございます。こちらの交付金事業で、その農業の担い手の関係とかは今も支援しておりまして、その辺りをまたしっかりと、どういう風に支援していくべきかというのを議論しながらやっていきたいと思っています。

あと、万葉ロマンについては、もう今、万葉文化館とかいろいろ施設そのものはあつたりするわけですが、そこの辺り、そういった観点も取り入れながら推進していただくということも重要と思っております。

あと、その就業率の関係で村外が60%で寂しいと、まさに課題の一つだと思います。なので村内で人手が足りないと言いながら、村の人が村外で働いているという状況にあるので、おっしゃるとおり就職や働ける場所とかについてのミスマッチというものが発生しているんだと思います。そういった意味では、先ほどのホテルの関係とか、その雇用を生み出すというのもあると思いますし、先ほどプロガイドみたいなのをうまく育てていけば、それはそれで旅行会社とかからうまくお金をもらえるような、そんな形でうまく成り立っていけばという仕組みにもなっていると認識しております。

その他、例えば農業の関係でも就業者を増やさないといけないということで、民間企業と連携して、最新の技術とかを使いながら労力の削減を考えながら、農業従業者を増やしていこうといった取組をされているというふうに伺っております。

いずれにしても、おっしゃるとおり、中での雇用といいますか、働ける環境というのは村を保っていくためにも必要だと思いますので、引き続き推進していただきたいと思っておりますし、国としてもそこはうまく何かバックアップできればと思っております。

以上でございます。

【部会長】 ありがとうございます。

それでは、大変お待たせしました。またWEB参加の委員の方々に振りたいと思うんですが、順番からいきまして〇〇委員、よろしいでしょうか。お願いいたします。

【〇〇臨時委員】 ありがとうございます。私のほうも、やはり農地とか林地がこれからどうなっていくのか、担い手がどういう形で可能性があるのかというところに関心が強くありまして、農地についていろいろな対策をされているというのをお聞きしているんですが、直接その担い手だけではなくて、そういった方をうまくつなぐような形の中間組織とか、あるいは市民活動だとかというふうなところが非常に大事だなということを、ほかの地域の事例に直接関わって思ってきました。

そういった観点から、実際に明日香村に関連してどのような組織があるのかというところ、そういうふうな活動をされているとか、そういう部分の一覧だとか、実態みたいなところを少し教えていただきたいのと、そういったことに対してのいろいろな時間的な推移も含めてお聞きしたいなというところを一つ思いました。そういう方の属性だとか、今後ポテンシャルとして考えられる方か実際どういう地域のどういう方なのかというところあたりの分析をさらに進めることが、具体的に進めることが非常に大事なというふうに思っているということがあります。

それと、村長さんがおっしゃっていましたように、林地のほうですね。やはり非常に人工林率が高くて、なかなか手入れもできないということだと思うんですが、国の政策の中でも針広混交林化とか、いろいろな視点で森林を生かすというところでの課題に対する方向性というのが見えてきてはいると思うんですが、森林環境税だとか森林環境譲与税だとかいうようなところをうまく使うとかいう形で、特に森林についてどういうふうな具体的な展開を考えていらっしゃるのか、事務局側としてどういうふうに整理しているのかというところをもう少しお聞きしたいなというところがありました。

買入地について、県との連携をするということで大変いいことだと思うんですが、奈良県との連携という形でこうした農地・林地に関連する課題への対応が、具体的にどういう形で進められてきているのかなというところについても把握しておけるといいなと思いますので、その点について分かる範囲で御回答いただければと思います。

以上です。

【部会長】 ありがとうございます。

では、事務局、いかがでしょうか。ただいまの御質問に関しまして。

【市川景観・歴史文化環境整備室長】 すみません。どういった人が協力して参加しているのかとか、ちょっと手元に資料がございませんが、例えば景観保全活動としての取組としては、企業が社会貢献活動として古都買入地に柑橘系のものを植樹したりとか、成果物を加工品材料に使用して啓発を行っている例とか、あとシャープさんとかが何か買入地を里山化して職員のレクリエーション施設を兼ねた活動をやっているとか、そんな話は伺っております。

あとは明日香オーナー制度という中で、ちょっとこれは農地の関係で、林業の関係ではないんですが、外からの手を入れながら、そこにインストラクターをつけて実際やっていただくといった活動をされているという話は伺っております。

樹林地の関係でございますが、やはりなかなか現在管理されていないところが多いらしいんですが、いわゆるその補助制度を活用しまして、森林組合主体で間伐等を行ってもらっているということでございます。

【部会長】 買入地の県との連携という件に関してはいかがですか。

【市川景観・歴史文化環境整備室長】 すみません。買入地の県との連携につきましては、もともと県が買い入れて、その活用方法についていろいろガイドラインをつくろうとされているというところに、確かに明日香村がどのように絡んでいるのか、ちょっと私のほうで手元に資料がなくて今お答えできないので、確認させていただきたいと思います。

【部会長】 分かりました。どうもありがとうございます。

〇〇委員、よろしいでしょうか。

【〇〇臨時委員】 今申し上げたところについてすぐには出てこないかもしれないんですけども、今後を考える上で大事な情報になると思いますので、収集いただき、共有していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【部会長】 どうもありがとうございます。

それでは、また対面のほうにちょうど〇〇委員、今農業の話が大分出ておりますので、コメントでも御質問でも結構ですので、お願いできますでしょうか。

【〇〇専門委員】 このたびからお世話になることになりました。新潟県で米作りを中心に事業を行っております〇〇と申します。このたびからお世話になります。

本当にこの部会に参加させて出席させていただくような人間ではないんですけども、このたび農地に係る、農業者に関わることでたくさんの御意見が出ているということで、私のほうにお声がけいただいて、私もまたいろいろな角度から勉強させていただきながら、皆さんとともに明日香村がいい方向に向いていけるようにしていければと考えております。

今日のお話の中で、私もこの農業に携わっている中で本当に気になったところは、この資料8の10ページ、昭和55年耕地面積が496ヘクタールだったのが、令和2年には211ヘクタールで57%減になっていると。これというのはもう本当に衝撃的な数字だと、まさにその中で、実際に村長を中心に村の中で実際に耕作されている方々が本当に御苦労されているんだなという、その結果の表れだと思うんですけども、その中で明日香法という特別なその法律がある中で、農地に関して何か県のほうで買わなければいけない事情があったときには県が買入れができるということで、それがもう75ヘクタールにも達していて、それがなかなかうまく活用できていないというお話をさっきからいただいていたんですけども、これは本当に私も無知で申し訳なかったんですけども、明日香村さんにもぜひとも一度この目で見させていただきながら、現場の人間として何かお話しできることがあればということは、今後考えていきたいと思いますけれども、現時点でこの211ヘクタールというのがどういうふうにどういう方々、数とか年齢とかで耕作されているか分かりませんが、恐らくこの明日香村という特別な歴史的なものがたくさんある中で、この農地を含めた景観を守っていかなきゃいけないということが大前提にあるんだとすれば、やはりこれは一元管理するべきだろうと。農地だけ普通のところみたいにこの農地は誰々の所有物です、この農地は誰々の所有物です、あなたが好きなように作ってください、ああです、こうですということをしているというので言うと、ここから先、やはりそれぞれが経営が成り立たなくて、後継者ができなくて、解決につながらないということになるのではないかなというのが、今日のお話を聞いている中で率直な意見です。

以上です。

【部会長】 ありがとうございます。今の御意見及び御質問の一部は、後でまた村長にお答えい

ただきたいと思うんですが、村長の前に〇〇委員のほうから手が挙がっておりますので、まず〇〇委員の御質問、御意見をお受けして、その後、村長のほうに振りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では〇〇委員、すみません。お待たせしました。よろしくお願いします。

【〇〇委員】 ありがとうございます。上智大学の〇〇でございます。私は法律が専門ですので、少し制度的な視点から感じたことをコメントしたいと思います。既にたくさんの委員の方がいろいろな視点から有益なコメントをくださっておりますので、私からは1点コメントと、それから1点質問をさせていただきたいと思います。

1点目のコメントですけれども、本当に不勉強で、この明日香村というのが一体どういう特徴があるのか、どういった意義があるのか、明日香村に特化した明日香法という法律でその特別な扱いを受けている、その理由というのは一体何なのか、最初はあまりよく分かっていなかったのですけれども、事務局からの御説明や、先ほどの村長からのいろいろ問題提起などから、この明日香村の特徴みたいなものを少しつかみ始めることができたように感じております。

私なりに感じたのは、生きている景観というのがこの明日香村の特徴なのかなと。単に昔の古墳とかがあって、それを見に行くというのではなくて、その中で生活されている方々がいて、その方々が維持するこの農地とかがあって初めて成立しているような、そういった生きている景観というのが特徴なのかなと思いました。

生きている景観だということは、生かす必要があって、そうするともう既にたくさんの委員の方から御指摘がありましたけれども、非常に人手がかかると、大変手間がかかるものなんだということですね。したがって、何はともあれ、担い手不足という問題がありますし、明日香村のお話を伺っていると、今の日本の地方が抱えているもろもろの課題というのが凝縮して存在している、空き家問題なり、耕作放棄地なり、少子高齢化なりと、日本の地方が総じて抱えている問題が凝縮しているように思いました。

現段階では、既に計画が半分進んできているところではありますけれども、今後の在り方を考えるに当たっては、持続可能性というのを一つのキーワードとして、いろいろ前向きで楽しい話などもあるかもしれませんが、やはり続けることができないといけませんので、持続可能性ということを念頭に置きながら検討していく必要があるように思いました。

以上がコメントでございます。

あと一つ質問は、先ほど既に関与地との関係での奈良県との連携という御指摘がありましたけれども、地方制度との関係で言うと、この明日香村については国の関与、県の関与、村の関与というように、国と県と村の3者の連携というのが、明日香法の中でもいろいろ出てきますし、今回事務局から御用意いただいた資料の中でも何度もこの連携という表現が出てまいります。

国・県・村の役割分担の在り方について、この後村長のほうから改めてコメントをいただけるということですので、村長から見て、国・県・村の役割分担の在り方で少し例えば課題だと思われる点があったりしたら御教示いただけるとありがたいです。また、今後、一般的にいろいろプロジェクトを進めていくに当たっても、こういった連携の在り方についても、ひとつ視点として設定できると良いのではないかと考えております。

以上でございます。

【部会長】 どうもありがとうございます。

では、今の御質問に関しまして、まずは事務局のほうからもしございましたらばお受けし、その後に村長のほうに振りたいと思いますけれども、何かございますか。

【市川景観・歴史文化環境整備室長】 役割分担の話ですが、基本的にはその整備計画に基づいて、国は直轄でやっている部分も、例えば文化財の防災措置なり、文化庁の高松塚壁画の公開施設の基本計画をつくったりとか、そういったところもございます。

あとは、国としましては交付金の趣旨として、明日香村さんが主体的にやるものを支援するといった役割も持っております。あと、県は整備計画をつくった主体でございますので、その進捗、進め方なりをしっかりと見ていただいているのと、あとは県はいわゆるハード物を結構持っていたりいたします。例えば古墳の整備の関係、飛鳥宮跡の整備の整備の関係でございますとか、県道とかもございまして、そういったものを受け持っているというところで、村はまさに主体的に取り組んでいただくといったところであると思います。

抽象的な言い方で大変恐縮なんですけど、以上でございます。

【部会長】 どうもありがとうございました。

では、すみません、村長、またただいまの連携の話も含めて、幾つかそちらのほうに御質問いただいた点もあろうかと思ひますし、併せてお願いできますでしょうか。よろしく願ひいます。

【〇〇専門委員】 ありがとうございます。まず最初に、〇〇先生がおっしゃった国と県と地方自治体、基礎自治体との関係ということで申し上げたいと思います。

私は12年前までは30年間、県の職員をしておりまして、土地利用とか都市計画のほうで国の各役所の方々とずっとお付き合いをしておりまして、感覚として、2000年から随分状態が変わったんだと思います。旧来的な地方と国の関係というのが、分権一括法案以降、地方で物を考えなさいになりました。でも、実際に中身を本当に考えるようになったのが、最近だなというのが実感です。

私が思いますのは、国が国家として政策の方針というものを考えていって、それに当てはまった地域、その政策の方向に当てはまった地域に対して、こういう方向でどうでしょうという方向性を示すというのが、今回の会議もそうだと思いますけれども、そういう役割が非常に強くなってこられて、割と広範な分析から今回見ていただいているんですね。地方の案件に基づいてやっていただけるようになったということは大きいことだと思います。そして、今日の委員の皆様方のような多方面な方々にも御指摘もいただける。これは地方ではできません。そういうことがある。

一方で地方の中でも、都道府県という役割はやはり中間的な機能として、市町村が持っている人材、金、そして施設では対応できないような全体計画をつくるであつたり、実行するであつたり、法的な要素をコントロールするであつたりという役割は、やはり県にあると思います。ですので、買入地の業務を実際やっていただいているのは県ですし、その運用を考えていただいているのも県で、最終的に方針の確認というのは国がしていただいている。

現場を預かっているのは我々でございますし、現場そのものをどうしたいという絵は、長期的な絵は、やはり我々がつくるべきだと思ひますし、先ほど申し上げたようなまると博物館というのを造らせていただいて、その方向に合わせて進めていこうと。そのときに、国の政策方針に対して価値があると思ひていただいたら、今回のように明日香法の仕組みの

中で指摘をいただいているんだろうと思っています。

なので、例えば先ほどの買入地に関して言えば、方向・方針そのものは国が、当然都市局がやっていますし、県のほうは実際の事務をやっていただいているんですが、県の批判をすることになり、申し訳ないんですけども、適時的に本当に対応できているのかというのはちょっと疑問があって、もう少し具体的に目指す方向に合った修正みたいなものが要るんじゃないですかという提案は数年前から実はしております。

明日香村の場合は、国家的な価値にも一つ当てはまると思っています。何が当てはまるのかと言ったら、日本というのは自然と共生した農村・農地、あるいは激しい自然との付き合い方をベースにした国家であるということがその特徴であって、もう一個、1300年、1400年前に、東アジアの端の国の中にあり、そういう地域で外交を行い、大きな国々の動きをきちんと見ながら、それに対応して国家をつくり上げていったんだと、独自の国家をつくり上げていったんだというようなものが見えるところだと思っています。そういう国家的な要素がものすごくあるんです。だから世界遺産登録をしたいと言っているんです。

そういう地域の拠点を皆で残しながら、その中で新しい方向性を探るという取組として、我々の地区がそのモデルケースで使っていただけているんだというふうに理解しております。ですので、先生方の様々な御意見を踏まえて、我々としては一生懸命地域に反映し、実施していければと思いますし、お金のないところですから御支援もいただきたいし、御知恵も出していただき、御指摘もいただきたいというのが我々のスタンスでございます。混交林の議論というのがありました。これに関しては、混交林整備事業、あるいは県の環境税とかもありますので、その辺を使わせていただいて徐々に始めているんですが、明日香村のほとんどが民有林、いわゆる民地です。

ですので、なかなか所有者の理解を得られるのは難しいと思っておりますが、うちの村に存在する森林組合により、景観整備などできることについてやっていきたいと思っていて、戦後に植えられた杉・ヒノキ林の一部、特に集落の周辺での混交林化、里山林化していくということを始めています。今始めたところにありますということを申し上げておきます。

もう一個、今議論にないんですけども、農地ですね。一般の水田、あるいは畑地、果樹園、この辺の農地も実は戦後すぐに森林から農地へと開墾されました。その数値の一部分が先ほどの500ヘクタールの数値の中に入っておりますして、荒廃している農地の一部を山に戻すときが今じゃないのかと思っています。そういうような戻し方も、本来はすべきだというのは思っています。

その中で農村景観的に、農地とすべきところは農業で残したいと思います。棚田などいわゆる稲作地です。明日香に来ていただいて、まず飛鳥寺の周辺、香具山から飛鳥宮までの間というのは、歴史的風土の1種地域がかかっておりまして、そこは水田をほとんどやっています。ここは我々としては精いっぱい努力しているというところですが、もうお手上げ寸前です。

そこで複数の企業さんや団体により、農業をしていただくというために、まずその間に入る組織というものを来年度1年でつくり上げようと思って、予算化もしたところです。そういうような様々な取組が本当に必要な時期に来ているなというのはもうひしひし感じているんですが、年5ヘクタールずつぐらい農地が失われていっているというのは、現状でございます。

ただ、今の若い世代と高齢の世代では、農業への感覚は大きく違っています。年配の方々は、土地がある以上は仕方なく耕作しているという方々と、若い世代は、土地はあるけれども、もうそれは、もう放棄しますという方向に今大きく変わってきています。一方、村外の方で30代、20代の方々は、我々にその農業をさせてもらえませんかとおっしゃる方々もかなりの数おられます。そういう方々で実は一番そのハードルになっているのは、住まいと倉庫の問題です。

農林業を取り巻く環境では、世代間で考え方が違うということで、明日香らしい景観・環境を未来に向けて維持するためにはどうしたらいいんだというようなお知恵をいろいろと預かればありがたいなと思っています。

【部会長】 ○○委員、すみません。もう時間が超過しちゃっていますので、申し訳ありませんが。

【○○専門委員】 そういう状況ですので、よろしくお願いいたします。

【部会長】 どうもありがとうございました。すみません。私の司会進行不手際でもう時間が超過しておりますが、私も一言だけ言わせてと思いますので一言だけ申し上げますが、先ほど景観は生きているというお話がございましたが、まさに私もそれを申し上げたかったと思います。

私自身も世界遺産登録とか、あるいは重要文化的景観の指定に対してお手伝いさせていただいた身としまして、景観って保存するんじゃなくて保全するんだという話を常にしております。

保存というのは変えないということでございますので、一般的な文化財は変わっちゃ困るので、冷凍庫に放り込むなり、保存料をどんどんぶっかけて使えないということが基本になりますけれども、景観は変わるということがそもそものアイデンティティであって、先ほど村長からも、今の明日香の景観というのは、これは昭和の中期だということをおっしゃっていましたが、じゃあ、それをずっと未来永劫にわたって残すのかと言ったら、多分そうじゃないんだと思うんですね。どう変えていくのかという話が、やはり人がそこで営みを続ける限りは必要なことなんだと思うんですね。

しかし、例えば今いちごが伸びているという話でございましたけれども、いちごの場合は施設園芸ですから、もしいちごが主産業になるとしたら、要するにハウスとかビニールハウス、こういったものがどんどん増えるかもしれないわけですね。そうすると、そのハウスがわっと増えてる景観というのを、私たちは明日香の景観として許容するのか、あるいはそれはけしからんと思うのか。

産業として生かしていくんだならば、そうした変化というのはこれを受け入れなきゃならないわけですし、逆にそれはけしからんというんだならば、じゃあ、それに代わるものとして一体どういような生かし方があるのかということ議論しなきゃいけないんだと思うんですね。その際には、担い手の問題、担い手が不足しているということがございましたけれども、担い手に関しても同様に、今、最後に村長からも、土地を持っているだけでは誰も継続しようと思っていないという話でしたけれども、じゃあ、誰を持ってくるのか。

そしてまた、そこにおけるその生業の在り方としては、それって従来型のいわゆるその仕事と我々が考えてきたようなものなのか、あるいは今もう既にその仕事の在り方そのものが大きく変わっていて、一時はワーク・ライフ・バランスと言われてきたものが、今、ワーク・

イン・ライフになってきて、さらにはこの先はワーク・ライフ・インテグレーションになるんじゃないかなというふうな時代になってきている中で、そういう時代の動きの中でもって生業というのをどう考えるのか。こういったことも絡んでくる話なんじゃないかと思います。

時間がないので以上にさせていただきますが、言いたいことはいっぱいあるんですが、ぜひ村長、次回はそちらに伺いますので、夜通し議論をさせていただければと、酒も何本か持ってまいりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

では、すみません。もう時間が超過しておりますので、本日の議論、大変に活発な御議論いただきましてありがとうございました。以上にさせていただきたいと思います。

では、司会進行、事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

【岡総務課長】 長時間にわたりまして大変充実した御審議いただき、本当にありがとうございました。日本のいろいろな課題が凝縮している地域なのだなというのを改めて認識をさせていただきました。

事務局から3点ほど連絡事項がございます。お手元の資料、紙の資料につきましては、そのまま机の上に置いていただきましたら、後日、事務局から郵送させていただきます。

また、本日の会議の議事録につきましては、後日、委員の皆様へ送付させていただきます。御了解いただいた上で公開ということで予定をしております。

3点目でございますけれども、次回の開催、次回の明日香村小委員会は、調整がつきまして本年6月14日に奈良県明日香村、現地で開催というふうにさせていただきたいと思っております。

本日は、スピーカーの調子が安定しなくて大変申し訳ございませんでした。

以上をもちまして、今回の歴史的風土部会及び明日香村小委員会合同会議を終了させていただきます。誠にありがとうございました。

— 了 —